復興特区(復興推進計画)の宮城県等との共同申請について

1 共同申請について

復興特区(復興推進計画)では、復興産業集積区域を設けることにより、雇用機会の確保に寄与する事業を行う法人を対象に税制上の特例措置を適用することとしている。

今般、宮城県より、製造業を中心とする8業種(自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業、木材関連産業、医療・健康関連産業、クリーンエネルギー関連産業、航空宇宙関連産業、船舶関連産業)に関する「(仮称)宮城県民間投資促進特区」の共同申請について提案があり、本市としても、製造業支援の既存施策との整合性や税の減免策との齟齬も生じないことからこれに合意し、仙台港地域を含む、市内の既存工業地域を中心に復興産業集積区域を設定し、宮城県及び県内33市町村と共同申請を行うものである。

2 申請月日

平成24年1月27日

3 今回申請する市内地区(別添地図参照:赤色区画 + 緑色区画)

- ① 臨港地区
- ② 仙台港背後地(臨港地区北部)
- ③ 七北田川左岸地区(工業地域)
- ④ 臨港地区に隣接する工業専用地域
- ⑤ 泉パークタウンインダストリアルパーク
- ⑥ 泉パークタウンサイエンスパーク
- ⑦ 泉インターシティ
- ⑧ 松原工業団地
- ⑨ 南吉成リサーチパーク
- ⑩ 生出地区の区画整理予定地
- (I) 東部の工業専用地域・工業地域(六丁の目、扇町、日ノ出町、卸町東地区ほか)

4 前回の本部会議からの修正事項

- ・③七北田川左岸地区(工業地域)の南側エリア(別添地図黄色区画)の削除 南側のエリアについては、一部、防災集団移転促進事業の対象宅地が点在している状況であり、 現在、周辺地区も含め、集団移転後の土地利用のあり方について検討を行っている段階であるこ とから、今般の特区指定から除外した
- ・④臨港地区に隣接する工業専用地域に市境部分の工業専用地域(別添地図緑色区画)を追加 多賀城市との市境にある工業専用地域を追加した

申請業種

ア. 自動車関連産業

自動車関連産業に係る下記の業種

11 繊維工業, 15 印刷・同関連業, 16 化学工業 (161 化学肥料製造業, 1624 塩製造業, 165 医薬品製造業, 1692 農薬製造業 を除く。), 18 プラスチック製品製造業, 19 ゴム製品製造業, 21 窯業・土石製品製造業, 22 鉄鋼業, 23 非鉄金属製造業, 24 金属製品製造業, 25 はん用機械器具製造業, 26 生産用機械器具製造業, 27 業務用機械器具製造業 (274 医療用機械器具・医療用品製造業, 276 武器製造業 を除く。), 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業, 29 電気機械器具製造業 (2961 X線装置製造業, 2962 医療用電子応用装置製造業, 2973 医療用計測器製造業 を除く。), 30 情報通信機械器具製造業, 31 輸送用機械器具製造業 (312 鉄道車両・同部分品製造業, 313 船舶製造・修理業、舶用期間製造業, 314 航空機・同附属品製造業 を除く。), 32 その他の製造業 (323 時計・同部品製造業 に限る。), 42 鉄道業, 44 道路貨物運送業, 45 水運業, 47 倉庫業, 48 運輸に附帯するサービス業, 53 建築材料, 鉱物・金属材料卸売業, 71 学術・開発研究機関

イ. 高度電子機械産業

高度電子機械産業に係る下記の業種。

15 印刷・同関連業,16 化学工業(161 化学肥料製造業,1624 塩製造業,165 医薬品製造業,1692 農薬製造業 を除く。),18 プラスチック製品製造業,19 ゴム製品製造業,21 窯業・土石製品製造業,24 金属製品製造業,25 はん用機械器具製造業,26 生産用機械器具製造業,27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業 を除く。),28 電子部品・デバイス・電子回路製造業,29 電気機械器具製造業(2961 X線装置製造業,2962 医療用電子応用装置製造業,2973 医療用計測器製造業を除く。),30 情報通信機械器具製造業,32 その他の製造業(323 時計・同部品製造業に限る。),45 水運業,47 倉庫業,48 運輸に附帯するサービス業,50 各種商品卸売業,53 建築材料,鉱物・金属材料等卸売業,54 機械器具卸売業,71 学術・開発研究機関

ウ、食品関連産業

食品関連産業に係る下記の業種。

09 食料品製造業,10 飲料・たばこ・飼料製造業 (105 たばこ製造業 を除く。),15 印刷・同関連業,18 プラスチック製品製造業,26 生産用機械器具製造業,42 鉄道業,44 道路貨物運送業,45 水運業,47 倉庫業,48 運輸に附帯するサービス業,52 飲食料品卸売業

工. 木材関連産業

木材関連産業に係る下記の業種。

12 木材・木製品製造業, 13 家具・装備品製造業, 14 パルプ・紙・紙加工品製造業, 15 印刷・同関連業, 26 生産用機械器 具製造業, 44 道路貨物運送業, 45 水運業, 47 倉庫業, 48 運輸に附帯するサービス業

オ、医療・健康関連産業

医療・健康関連産業に係る下記の業種。

11 繊維工業 14 パルプ・紙・紙加工品製造業, 15 印刷・同関連業, 16 化学工業 (161 化学肥料製造業, 1624 塩製造業, 1692 農薬製造業 を除く。), 18 プラスチック製品製造業, 19 ゴム製品製造業, 21 窯業・土石製品製造業, 22 鉄鋼業, 23 非鉄金属製造業, 24 金属製品製造業, 25 はん用機械器具製造業, 26 生産用機械器具製造業, 27 業務用機械器具製造業 (276 武器製造業 を除く。), 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業, 29 電気機械器具製造業, 30 情報通信機械器具製造業, 32 その他の製造業 (323 時計・同部品製造業 に限る。), 44 道路貨物運送業, 47 倉庫業, 50 各種商品卸売業, 54 機械器具卸売業, 71 学術・開発研究機関

カ. クリーンエネルギー関連産業

クリーンエネルギー関連産業に係る下記の業種。

16 化学工業(161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業、1692 農薬製造業 を除く。), 17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製品製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具、26 医療用品製造業、27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具、26 医療用品製造業、27 業務用機械器具製造業、29 電気機械器具製造業(2961 X線装置製造業、2962 医療用電子応用装置製造業、2973 医療用計測器製造業 を除く。), 30 情報通信機械器具製造業、31 輸送用機械器具製造業、32 その他の製造業(323 時計・同部品製造業 に限る。), 71 学術・開発研究機関

キ、航空宇宙関連産業

航空宇宙関連産業に係る下記の業種。

11 繊維工業, 15 印刷・同関連業, 16 化学工業 (161 化学肥料製造業, 1624 塩製造業, 165 医薬品製造業, 1692 農薬製造業 を除く。), 18 プラスチック製品製造業, 19 ゴム製品製造業, 21 窯業・土石製品製造業, 22 鉄鋼業, 23 非鉄金属製造業, 24 金属製品製造業, 25 はん用機械器具製造業, 26 生産用機械器具製造業, 27 業務用機械器具製造業 (274 医療用機械器具、医療用品製造業 を除く。), 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業, 29 電気機械器具製造業 (2961 X線装置製造業, 2962 医療用電子応用装置製造業, 2973 医療用計測器製造業 を除く。), 30 情報通信機械器具製造業, 31 輸送用機械器具製造業 (311 自動車・同附属品製造業, 312 鉄道車両・同部分品製造業, 313 船舶製造・修理業、舶用機関製造業 を除く。), 32 その他の製造業 (323 時計・同部品製造業 に限る。), 44 道路貨物運送業, 71 学術・開発研究機関

ク. 船舶関連産業

船舶関連産業に係る下記の業種。

11 繊維工業, 15 印刷・同関連業, 16 化学工業 (161 化学肥料製造業, 1624 塩製造業, 165 医薬品製造業, 1692 農薬製造業 を除く。), 18 プラスチック製品製造業, 19 ゴム製品製造業, 21 窯業・土石製品製造業, 22 鉄鋼業, 23 非鉄金属製造業, 24 金属製品製造業, 25 はん用機械器具製造業, 26 生産用機械器具製造業, 27 業務用機械器具製造業 (274 医療用機械器具・医療用品製造業, 276 武器製造業 を除く。), 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業, 29 電気機械器具製造業 (2961 X 線装置製造業, 2962 医療用電子応用装置製造業, 2973 医療用計測器製造業 を除く。), 30 情報通信機械器具製造業, 31 輸送用機械器具製造業 (311 自動車・同附属品製造業, 312 鉄道車両・同部分品製造業, 314 航空機・同附属品製造業 を除く。), 32 その他の製造業 (323 時計・同部品製造業 に限る。), 44 道路貨物運送業, 71 学術・開発研究機関

